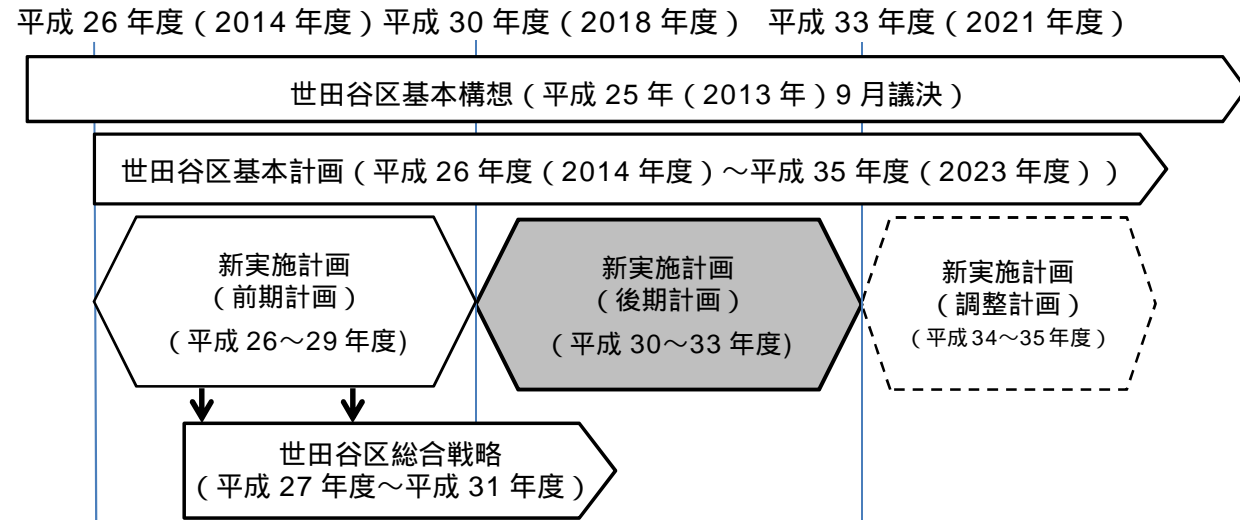


第 1 章 計画の位置づけ

1 計画の位置づけ、計画期間

基本計画の実現に向けて、前期新実施計画の成果や、区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成 30～33 年度の 4 年間に取り組むべき課題をまとめた新実施計画（後期）を策定します。



2 計画策定の背景

想定を上回る人口の増加

・区の人口は、前期計画策定時の想定を上回る速さで増加しました。高齢者人口も増え続けており、平成 40 年代には超高齢社会へ突入すると予想されており、備えが必要です。

家族の有り様の多様化、「参加と協働」を軸にした地域社会づくり

・三世同居や、夫婦と子ども二人のいわゆる標準的世帯は減少し、単身世帯、高齢者のみ世帯などの増加が続いています。支援を受けることができない人をなくすため、住民がお互いに気づき、支えあう、「参加と協働」を軸にした、共助、共生の地域社会づくりに引き続き取り組む必要があります。

新たな社会課題

・東京 2020 大会の開催や、児童相談所移管等の後期計画期間内の課題に加え、公共施設の更新需要や首都直下地震への対応など中長期的課題への備えが求められています。

前期計画の総括、基本計画の中間総括を踏まえた課題

・低年齢児の保育待機児対策、建築物の耐震化の促進など、前期計画で十分に達成できなかった取組みを更に進める必要があります。
 ・参加と協働をより一層進めるため、区民の主体的な取組みの後押しを重視する方向で施策を組み立てることが必要です。
 ・安定した財政基盤を築くため、行政評価や新公会計制度を活用し、コストと成果を重視した施策事業の選択を行うことが求められます。

第 2 章 新実施計画（後期）の考え方

1 計画を推進するための視点

参加と協働の更なる推進

・区民や事業者、地域活動団体等とのパートナーシップで進める取組みを中心に施策事業を進めます。
 ・区民等が主体的に地域を運営する手法を積極的に取り入れ、参加と協働を拡大します。

行政手法改善の徹底、成果重視の政策選択

・最小の経費で最大の効果を上げられるよう、前例にとらわれない行政手法改善を徹底します。
 ・新公会計制度を活用して事業を評価、点検し、成果や費用対効果等の観点から、事業を機動的に見直します。

第 3 章 重点政策、第 4 章 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画に定める 6 つの重点政策の実現に向けた 4 年間の課題認識と取組み方針を示すとともに、方針に沿った個別事業を位置づけています。

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

子ども・子育て応援都市を推進します。

【4 年間の取組み方針】

保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進
 妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上
 子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり
 支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進
 質の高い教育の推進、学校経営力の向上

< 構成する主な新実施計画事業 >

205 妊娠期からの切れ目のない支援 (世田谷版ネウボラ) の推進【新規】

・利用者支援事業の拡充など、相談支援体制の強化を図ります。
 ・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化するとともに、子育て活動団体など地域との連携を推進します。

210 効果的な児童相談行政の推進【新規】

・一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。
 ・児童相談所と一時保護所の整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

212 世田谷の教育を推進する拠点づくり ~教育総合センター~【新規】

・教育総合センターを整備し、専門性の高い研究や研修、ICT を活用した授業を推進します。
 ・学校の課題に適切に対応できるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。

ほか 8 事業 (全 11 事業)

主な成果指標：子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 **56.4%**(H29 年度) **65%**(H33 年度)

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

誰もが安心して暮らしつづけることができるまちをつくります。

【4 年間の取組み方針】

地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築
 身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり
 担い手となる福祉人材の育成・拡充
 地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討

< 構成する主な新実施計画事業 >

111 福祉人材育成・研修センター運営【新規】

・高齢介護、障害福祉、保健医療、子ども・子育て分野の福祉人材を育成する総合的拠点とします。
 ・保健福祉領域の各種計画策定に資するデータ収集・分析や、福祉施策の研究に取り組みます。

112 地域包括ケアシステムの深化・推進【新規】

・システムの深化・推進に向けて、課題整理や今後の充実策の検討を行います。
 ・各種サービスの基盤整備やネットワーク構築など、システム全体の推進体制を強化します。

ほか 10 事業 (全 12 事業)

主な成果指標：介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 **69.2%**(H29 年度) **75%**(H33 年度)

重点政策3 安全で災害に強いまちづくり

災害に強く復元力のある都市をつくります。

【4年間の取組み方針】

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり
不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進
道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり



<構成する主な新実施計画事業>

303 地域防災力の向上

- ・地区防災計画のブラッシュアップと地区内の住民への周知に取り組みます。
- ・災害時のボランティア受入体制にかかる人材育成に取り組みます。
- ・男女共同参画の視点を防災に反映します。

402 建築物の耐震化の促進

- ・建築物の耐震相談、耐震診断や改修への支援を平成32年度まで集中的に実施します。
- ・地区防災訓練などで耐震化のPRを行い、自主防災の啓発に努めます。

ほか5事業(全7事業)

主な成果指標：不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 **62.4%**(H28年度) **70%以上**(H33年度)

重点政策4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

【4年間の取組み方針】

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進
区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり
たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔で美しいまちの実現



<構成する主な新実施計画事業>

311 区民・事業者の3R行動の促進【新規】

- ・ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。
- ・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。

312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現【新規】

- ・キャンペーン活動や巡回指導の強化等により、たばこルールの周知徹底を図ります。
- ・区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。

ほか2事業(全4事業)

主な成果指標：区民1人1日あたりのごみ排出量 **542g**(H28年度) **516g**(H33年度)

重点政策5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

【4年間の取組み方針】

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり
多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり
総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出



<構成する主な新実施計画事業>

308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

- ・多彩な文化・芸術情報を発信するとともに、様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。
- ・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進します。

309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

- ・多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。
- ・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。
- ・障害者のスポーツ活動の機会充実や人材育成、場の提供等に取り組みます。

ほか2事業(全4事業)

主な成果指標：成人の週1回以上のスポーツ実施率 **47.3%**(H29年度) **60%**(H33年度)

重点政策6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

【4年間の取組み方針】

地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進
地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援
多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり
職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進



<構成する主な新実施計画事業>

301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

- ・町会・自治会活動の支援等により、地域コミュニティの活性化を推進していきます。
- ・NPO団体等と行政の協働事業の拡充に取り組みます。
- ・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組みます。

307 多文化共生の推進【新規】

- ・日本人・外国人誰もが活躍できる多文化共生の地域づくりを推進します。
- ・「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践を行います。

ほか6事業(全8事業)

主な成果指標：地域活動への参加度 **15.3%**(H29年度) **18%**(H33年度)

<主な新規取組み項目>

第5章 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

1 行政経営改革10の視点に基づく取組み

基本方針	視点	取組みの考え方
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1)都区制度改革、地方分権改革
		(2)将来人口動向に応じた自治体経営
		(3)自治体間連携の推進
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1)地域行政の推進
(2)情報公開の推進		
(3)区民参加の促進		
3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	(1)働き方改革に向けた取組み	
	(2)エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	
	(3)機能的な窓口の実現に向けた取組み	
4 執行体制の整備	(1)執行体制の整備と人材育成	
	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1)行政評価の充実 (新公会計によるコスト分析等)
		(2)社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し
6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	(1)民間事業者の活用	
	(2)官民連携の取組み	
	(3)事業主体の民間への転換	
7 施策事業の効率化と質の向上	(1)補助金の見直し	
	(2)事業手法改善とコスト縮減	
8 区民負担等の適切な見直し	(1)使用料・利用料の見直し	
	9 公有財産等の有効活用	(1)公共施設の有効活用
(2)公有地等の有効活用		
資産等の有効活用による経営改善	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	(1)クラウドファンディングの活用
		(2)広告事業による経費の削減
		(3)税外収入確保の取組み
		(4)債権管理の適正化と収納率の向上

0121 今後の自治体経営のあり方研究、検討
 将来人口動向に応じた自治体経営のあり方について、区民生活の変化や持続可能性等の視点から、検討を行います。

0232 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進
 寄附への理解促進と寄附しやすい環境整備を進めるとともに、ふるさと納税を促すため、寄附の目的と用途の明確化や、記念品の充実を図ります。

0311 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革
 職員一人ひとりが、自らの生活と仕事を両立しながら、能力や個性を存分に発揮し活躍できる職場環境の整備を進めます。

0511 新たな行政評価手法の構築
 コスト分析とプロセス評価を取り入れた新たな評価手法を構築します。

0621 官民連携の取組み
 民間事業者との連携により、行政コストの削減をはじめ、柔軟な発想や手法による新たな公共サービスの促進をめざします。

0722 時代にあった業務改善の取組み
 手順や工程等を把握する業務量調査により、民間活用が可能な業務を整理し、業務改善を進めます。

0921 公共施設跡地への民間への条件付貸付
 公共施設跡地を、必要性が高い施設の整備を条件として貸し付け、民設民営の施設整備を誘導するとともに、地代等の賃料収入を確保します。

1033 ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進
 より魅力的で実効性のあるネーミングライツの仕組みを検討、実施するとともに、企業名称のPRを事業者側のメリットとした新たな官民連携事業を検討します。

2 外郭団体の見直し

【4年間の取組み方針】

人口増加や新たな区政課題等により行政需要が拡大する中、外郭団体の役割も変化しており、引き続き、外郭団体改革基本方針に基づく改革に取り組みます。

外郭団体が持つ専門性を活かし行政サービスを補完・支援する担い手として、より一層機能を発揮するよう支援します。

効率的・効果的な経営基盤の確立に向け、財政支援のあり方などを検証し、経営の状況等に応じた適切な指導・調整を行います。

団体の組織体制の見直しや人材育成支援、情報公開など、ガバナンスの強化に向けた指導・調整を行います。

各団体の設立目的に沿って団体のあり方や事業の必要性、有効性を再点検し、必要な見直しを進めます。

【実現に向けた取組み】

- 各団体の役割や事業のあり方検討
- 外郭団体への委託事業に関する見直し
- 外郭団体への補助金の適正化
- 外郭団体の人事関係課題の改善
- 中期経営目標の設定及び進捗管理

【外郭団体行動計画】

せたがや文化財団	世田谷区社会福祉協議会
世田谷区産業振興公社	世田谷区シルバー人材センター
世田谷区保健センター	世田谷サービス公社
世田谷トラストまちづくり	世田谷川場ふるさと公社
世田谷区スポーツ振興財団	多摩川緑地広場管理公社
世田谷区社会福祉事業団	

3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み

【4年間の主な取組み】

建物、道路、公園等の個別計画に基づく取組みにより、施設総量（建物）の増加抑制、各施設の維持管理、更新、整備経費の抑制を行います。

次のとおり、更なる経費抑制の取組みを進めます。

- ・新たな人口推計や近年の工事単価を踏まえた将来経費シミュレーションを行った上で、計画改定に向けた検討を行います。
- ・中長期の財政見直しなどと整合を図りながら、施設整備の内容・時期を見直します。
- ・新公会計制度を活用した各施設のコストの把握、見直しなどを行います。
- ・官民連携手法を活用した、施設整備や維持管理を推進します。

【個別計画等による取組み】

- 建物に関する取組み
- せたがや道づくりプラン
- 舗装更新計画
- みどりの基本計画
- 公園等長寿命化改修計画
- 橋梁長寿命化修繕計画

【4年間の効果額（累計額）】

項目		効果額
抑制額	建物	1.8億円
	道路	1.8億円
	公園	5億円
		4.1億円
削減額	建物	0.4億円

第6章 財政収支見通し

各表の数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

1 財政見通し

今後4年間(平成30年度(2018年度)~平成33年度(2021年度))の見通しを示します。

(単位:百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度
歳出合計	301,880	311,072	307,916	309,349

2 新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示します。

(単位:百万円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
健康・福祉	1,303	1,613	776	604	4,296
子ども若者・教育	9,686	8,511	3,733	3,733	25,663
暮らし・コミュニティ	569	573	510	502	2,154
都市づくり	5,009	5,117	4,613	4,310	19,108
事業費合計	16,566	15,874	9,632	9,149	51,220

3 行政経営改革効果額

行政経営改革に伴う取組みにより生じる効果額(歳入増、事業見直し等による歳出削減額または歳出抑制額)を示します。

(単位:千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
効果額合計	1,740,219	1,282,667	1,288,218	1,054,742	5,365,846	
内訳	削減額	149,687	291,618	304,289	34,622	780,216
	抑制額	1,228,567	925,269	961,028	990,889	4,105,753
	歳入増	361,965	65,780	22,901	29,231	479,877

第7章 将来人口推計

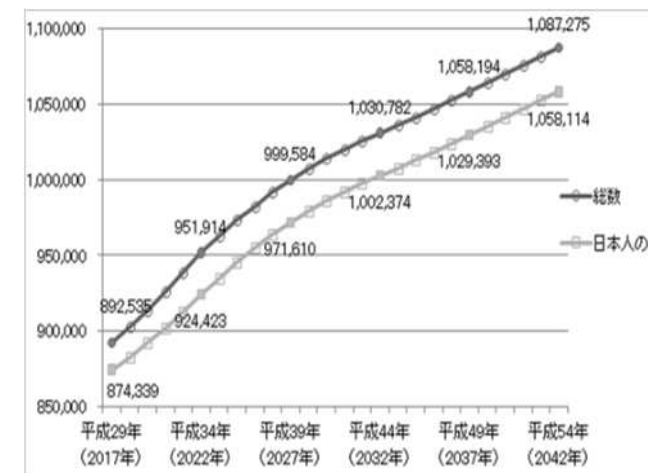
1 総人口

総人口は、一貫して増加傾向が続き、平成54年には1,087,275人となり、平成29年と比較して約19万人増加します。

2 年齢3階層別人口(日本人のみ)

- ・年少人口(0~14歳)は、総人口と同様に一貫して増加傾向が続きます。
- ・生産年齢人口(15~64歳)は、当面の間、増加が継続するものの、平成44年をピークに緩やかな減少傾向に転じます。
- ・高齢者人口(65歳以上)は、一貫して増加傾向が続きます。

総人口



年齢3階層別人口(日本人のみ)

